

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (教育学)	氏名	間 瀬 茂 夫
学位授与の要件	学位規則第4条第1・②項該当		
論 文 題 目			
説明的文章の読みの学力形成論			
論文審査担当者			
主 査	教 授	吉 田	裕 久
審査委員	教 授	難 波	博 孝
審査委員	教 授	山 元	隆 春
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、説明的文章の読みの学習領域において、どのような学習過程が国語学力を形成するのかという国語学力形成論に、①教材（説明的文章）、②学習者、③教師、④学習者同士の協同的過程、という4つの軸で取り組んだものである。</p> <p>本論文は、序章・結章を含めて、8章で構成されている。</p> <p>序章「研究の目的と方法」では、本論文の目的・方法・意義が述べられている。</p> <p>第1章「説明的文章の読みの学力形成論の課題」では、認識論的な説明的文章の理解を基盤としながら、認知心理学等の研究成果を取り入れ、学習者の認知過程や学習過程、発達に沿って、より高次の読みの学力を把握し、それが他者との関係や協同的な学習の過程の中でどのように形成されるかを実証的に明らかにすることを研究課題として設定している。</p> <p>第2章「推論的読みを軸とした説明的文章の読みの学力モデルの構想」では、先行研究による二つの文章理解モデル（ヴァン・ダイクとキンチュによる一般的文章の理解モデル、B. J. F. マイヤーによる説明的文章の理解モデル）を検討するとともに、説明的文章における論理およびその理解のあり方について、知識哲学、科学哲学、修辞学などを手がかりにして検討することで、形成論的な読みの学力モデルを構築している。</p> <p>第3章「推論的読みを観点とした中学校説明的文章教材の文章構造の分析」では、「教材」の観点から、中学校説明的文章教材について、修辞・論証の理解に焦点を当てた分析を行うことで現実的な説明的文章教材を類型化するとともに、中学校三年間の説明的文章教材の系統性を明らかにしている。</p> <p>第4章「中学校段階における説明的文章の推論的読みの発達と学習可能性」では、「学習者」の観点から、学習者の説明的文章の理解過程の実態と、発達段階による理解のあり方の違い、修辞・論証モデル形成のための理解方略の学習可能性について、小学校高学年および中学生に対する調査を通して探究している。その結果、読みの行為は一時的な目的の影響より文章構造との関わりの方が大きいこと、学年段階が上がるにしたがってエピソード的な出来事から話題についての構造的な説明のあり方へと興味の観点が移行すること、結論の理解の程度が学年段階の進行のみならず意識化の程度と関連していることなどを指摘している。</p>			

第5章「教師の持つ説明的文章の読みの学力観と指導理論の検討」では、「教師」の観点から、教師の持つ説明的文章の読みの学力観と授業のあり方との関連について、授業記録の分析、インタビュー調査、米国における読みの教授との比較という3つの方法を用いて検討し、授業記録の分析からは教師の持つ説明的文章の読みの学力観と授業のあり方との関わりをとらえる枠組みが設定でき、中学校国語科教師に対するインタビュー調査からは授業のあり方と背後にある教師主体が持つ指導理論との関係を明らかにでき、米国における読みの教授との比較からはスキルから方略へという指導観が得られたとしている。

第6章「中学校段階における協同的過程による説明的文章の推論的読みの形成」では、「学習者同士の協同的過程」の観点から、説明的文章の推論的読みを形成するための授業仮説を立て、実際に授業を行うことで、学習者同士の協同的過程を通して推論的読みがどのように形成されるのかについて検討を行い、協同的過程を通して推論的読みが実現し、その推論的読みが継続的、発展的に経験されることで学力が形成されることを論じている。

結章「説明的文章の読みの学力形成論の展開」では、これまでの研究成果を総括し、説明的文章の読みの学力形成への提言（4つの軸と学力モデルによって学力形成過程の把握が行われること、学力モデルは最終的に教師のものになるべきことなど）、および国語学力の形成への提言（4つの軸と領域ごとの学力モデルによって、「書くこと」「話すこと・聞くこと」の国語学力の形成過程についても把握すべきこと、領域によって、第①軸から第④軸に差異があり、そうした差異をふまえるべきことなど）を行っている。

本論文の意義は、次の4点に見出される。

（1）国語科授業こそが学力を形成する場であると位置づけ、教材・学習者・教師の三者の関係で学力の形成過程を明らかにした本論文は、理念的な目標論や教育課程論レベルで行われてきた従来の国語学力研究を臨床的手法において開拓・前進させている。

（2）わが国における実証的な研究の多くが小学校で行われてきたのに対して、本論文はそれを中学校段階にまで拡張し、その連関の中で読みの認知過程、発達状況を明らかにしている。

（3）本論文において、学習者の行う推論を読みの学力として措定し、推論が文章の論理を理解する力や批判的な読みの力の中核となることを示したことは、教師にとって、教材分析・学習課題作成の観点となり、表層的な理解にとどまりがちな説明的文章の読みの授業を深化させる大きな示唆になっている。

（4）学習者の読みの過程を調査するにあたって、実験のための文章ではなく授業で使われる実際の教材文が用いられたり、授業そのものにおける小集団の協同的過程について分析が行われたりして、国語教育の実態を見極め、それを手がかりとして研究を展開するという国語教育学研究の本来のあり方を提示している。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成26年10月4日